

令和3年度 清水町総合教育会議 第1回会議議事録

1 日 時 令和3年7月14日(水)
開会時刻 午前10時20分
閉会時刻 午前11時30分

2 場 所 清水中学校 会議室

3 構成員 町 長 関 義弘
教育長 朝倉 和也
教育委員 半田 昭博
教育委員 渡邊 若菜
教育委員 眞田みつる
教育委員 深澤 朱美

オブザーバー 副町長 高嶋 広幸
総務課長 中村 誠
企画課長 加藤 博樹

事務局 教育総務課長 大野 明彦
こども未来課長 大嶽 知之
社会教育課長 久保田 敏照
教育総務課参事導主事 渡邊 潤
教育総務課課長補佐 岩崎 毅

4 議 事

- (1) G I G Aスクール構想の進捗について
- (2) 町立幼稚園の将来のあり方について

【町長(提案)】

それでは、1点目の「G I G Aスクール構想の進捗について」である。
昨年度、一人1台端末や学校内でのネットワークの整備が完了し、本年度から
G I G Aスクール構想による、学校教育がスタートした。

委員の皆様におかれましては、定例教育委員会の会議を各学校にて行っていると聞いている。

これまで、他校においても参観いただいたタブレット端末を活用した授業等を踏まえて、御感想、御意見等をお聞きしたい。

それではまず、進捗状況を担当課から説明する。

【事務局説明（教育総務課長）】

機器等の整備と利活用の状況について説明する。

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度に小中学校の通信環境と機器を整備するため、国の補助金を活用し、整備工事及び機器整備を実施した。

内容は、各学校の普通教室や特別教室、職員室、体育館に無線LANのアクセスポイントの設置等を施し、校内ネットワークの構築とともに、一人1台のタブレット端末と充電保管庫を配置した。

また、遠隔授業に必要となる収音マイクやスピーカー、モニター等の設置を1学年1台相当の台数を各学校へ整備するとともに、授業で使用する短焦点プロジェクターの設置や学習支援サービスソフトの導入を行った。

利活用の状況については、G I G Aスクール構想の初年度であるので、児童生徒と教職員がタブレット端末を使って学習に取り組む、最初の一步を踏み出している。

主な活用事例としては、タブレット端末で、国語や漢字を調べる学習や、学習課題に対し、児童生徒がまとめた意見や、撮影した写真の提示や提出を行っている。

また、ミニテストの実施や、まとめ学習、スライドを作成し発表するといった使用や、動画の視聴においては、体育でバスケットのシュートフォームを個々に撮影し課題の発見や確認、体力テストの結果を提出するといった活用をしている。

【町長】

それでは、本件の「G I G Aスクール構想」について、委員の皆様から御感想・御意見等を伺いたい。

【半田委員】

タブレット端末を活用した授業については、始めて間もないことから課題が今後、多く出てくると推測する。

本日参観したタブレット端末を活用した体育の授業については、今後、科学的な視点からの指導が可能となることや、更に活用するためには、現場の先生方は、使い方について知識を習得する必要が多くなっていく。

また、タブレット端末を活用した授業を継続することは、維持的経費が相当数必要となってくることと、10年後の学校は、新しい校舎の設置や改修により一流企業のオフィスのような最新鋭の設備を備えた教室といった未来の学校像が想像できた。

【眞田委員】

前回の教育委員会では、南小学校で授業参観した時は、小学生なりの使い方をしており、今回は、中学校で、小中を比較すると格段に上手に使いこなしている様子であった。

また、2年生の英語の授業を参観したときは、教材をテレビ画面に映して、生徒に注目させるといった学習を行っている。

一方では、プロジェクターを使ったクラスもあり、比較すると、後者の方が生徒により注目され学習効率が上がるのではと考える。

今後、プロジェクターを使った授業が主となると推測されるので、環境整備として、各クラスへの設置が必要になると考える。

【深澤委員】

タブレット端末の活用方法として、始まって間もないので、調べ学習を中心とした使い方を想像したが、生徒の意見集約など、予想以上に工夫された授業で驚いた。

本日参観した体育の授業では、各自がタブレット端末を大切にバックにいれ持ち運ぶ様子に、細やかな教員の指導がされていると感心した。

また、授業によっては、タブレット端末に頼ることが難しいところを、従来のプリントを使う場面に用いバランスの取れた授業展開を行っている様子であった。

参観した国語の授業では、テキストをテレビに映し生徒に注目させる学習場面があり、文字が多い掲示物などは、テレビより大きい画面であるプロジェクターを使用することにより学習効率の向上に期待する。

財政的な負担も生じるが、各クラスに一台のプロジェクターを配置することが、理想ではあるが、使用したい授業の時に支障が生じないように整備したい。

【渡邊委員】

前回、南小学校の授業を参観したときは、タブレット端末を使った調べ方の学習を行っており、一方では、百科事典を用いた調べ学習を行っていた。

双方とも調べ方を習得することが、狙いであると認識したことを覚えている。

本日参観した中学校の授業では、先生からタブレット端末の活用を始めてから、今まで挙手にて意見を発言していたが、発言できなかった児童生徒の意見が端末を通して聞けるようになり、埋もれていた一面を発見できたと聞いている。

また、学校内での情報共有についてですが、ベテランの先生方は子供たちへの接し方や指導面等で経験も豊富であるが、若い先生方が持っているタブレット端末の活用方法や、アイデアを双方で共有できる環境づくりを進める必要

がある。

他の委員からの意見と同様に、私もプロジェクターの台数を増やすことが、効率的な授業につながると考える。

【教育長】

タブレット端末の活用の狙いには3点あり、1つ目が、今年度から中学校の学習指導要領の完全実施といった授業の改善である。

2つ目が、昨年度と同じように休校になった場合のタブレット端末を使うといった狙いがある。

3つ目が、ICT機器を活用することで、社会情勢に対応していく子どもたちの育成という狙いがある。

本日は、清水中学校がタブレット端末を活用した授業を行っていたが、今日に限らずいろいろな場面で、若い先生方を中心に活用しているところが、大変素晴らしく、町内の小中学校の中では進んでいる。

今後、課題がいろいろ出てくるが、それは少しずつ解決し、近い将来、例えば2025年には、全国学力調査においては、小学校6年生と中学校3年生は、タブレットを使って解答することになっている。

また、その先には校内のテストにタブレット端末を使った形になっていくと聞いている。

今後については、タブレット端末を使い、授業改善等に引き続き取り組んで行きたい。

【町長】

委員さんからも意見があったが、テレビに掲示することは、教室内の全ての生徒が注目するには、少し画面が小さいと感じた。

また、清水中学校には、プロジェクターが6台と少なく、授業の時間割によっては、機器の使用希望が重なると聞いており、その問題については、事務局にて今後対応していきたい。

短い時間ではあったが、タブレット端末を活用した授業を参観し、学習の中で、生徒間において、操作を教え合うといった光景を目にした。このような、教え合うといった授業を今後も進めていただきたい。

町立幼稚園の在り方について

【町長(提案)】

続きまして、2点目の「町立幼稚園の将来のあり方について」であるが、町では、急速な人口減少時代を迎え、今後、入園者数の減少が見込まれる町立幼稚園について、良好な幼児教育環境を維持していくため、検討を重ねており、教育委員の皆様からも、様々な御意見をいただいている。

そこで、本日は現時点での町の考える方向性について、御説明させていただき、委員の皆様との意見交換をさせていただきたい。それではまず、担当課から説明をする。

【事務局説明(こども未来課長)】

これまで、現在4園あり、町立幼稚園については、将来にわたりどのように維持、配置していくべきか、検討を重ねており、委員の皆様にも、数々の御意見をいただいている。

前回、令和3年1月28日の委員会においては、4園体制では供給量過多となり、財政的にも今後維持していくことが困難なため、清水北幼稚園と清水西幼稚園について、1年ずつ受け入れを停止し、3年間かけて廃園として、将来、清水幼稚園と清水南幼稚園に集約していく案を提示した。

本日は、その後の検討過程におきまして、若干の方針転換があったので、説明し、委員の皆様のお意見をいただきたい。

では、2の「現段階における再編案について」を御覧ください。

これまで、町では、北幼稚園と西幼稚園を同時に3年かけて廃園していく方向性を考えていたところであるが、町の子育て支援施策の姿勢からすると、合意形成が困難であるとの見方が強まったため、まずは、築年数の古い北幼稚園から廃園を進めて、その後の状況を見守りながら、おおむね4・5年後を目途に、西幼稚園を廃園していき、最終的に町内2園体制に再編していく方向性を、現段階の案といたしまして、考えている。

具体的に、最短での再編スケジュールをお示ししましたのが次の表になる。

まず、1年目に次の年度の年少児の募集を停止して、2年目には、年中・年長のみの運営を行い、3年目には年長のみの運営とし、この園児が卒園した4年目に廃園とする。

その後、人口や幼稚園のニーズの状況を見ながら、次に西幼稚園について、廃園を進める。

最後に3の「今後の予定」であるが、町議会議員との意見交換会や子ども・子育て会議、総合教育会議での議論を進めおり、方向性を固め、保護者や地域へ説明を行う。

本年度の町立幼稚園の入園者は、312人であり、昨年度比で15人減少している。定員充足率では、770人の定員に対し、40.5%であり、そのうち、北幼稚園は36.1%、西幼稚園は37.2%と、4割を切っている。今後も幼稚園の小規模化はますます進むことが予想され、幼稚園の特徴である「集団教育」の提供が困難となることから、良質な教育環境の提供のためにも、町立幼稚園の再編は必要である。以上、「町立幼稚園の将来のあり方」について説明した。

委員の皆様からの御意見を願います。

【町長】

それでは、本件につきまして、委員の皆様への御意見を伺う。

半田委員に御意見を願います。

【半田委員】

今後の統合については、現実的に考えたところ、御説明を受けた案で、比較的緩やかに統合できるものと考えている。

現実的ではないが、コミュニティスクール型の幼稚園に運営に賛同するボランティアも併せて募集するといった形態も一案ではないかと考えた。

また、外部の協力を頂くのも一つであり、複式学級幼稚園を減らさないことが最良と考えるが、私設の認定こども園とのバランスが必要であると考えている。

【町長】

現行の案で進めることに問題がないとのことである。

また、御提案の高齢者やボランティアとの協働による幼稚園の運営の考え方は、一部の園では、芝生の管理に協力を受けている事例があり、本町が推進する協働のまちづくりの考え方に合致しているものであるため、検討したいと考える。

また、複式学級のような小規模の幼稚園運営については、それぞれのメリット・デメリットがあるので、これを比較して本町に導入の可能性を検討したいと考える。

続いて、渡辺委員に御意見を願います。

【渡辺委員】

幼稚園の統合については、少子化の現状から回避できないものと捉え、最終的には清水幼稚園と南幼稚園が残る方針を受け入れたいと考える。

心配・不安な点は、統合までのステップのラスト年は、2園は年長クラスのみとなり、自立心・共同性など年齢差のある園での生活の中で、育まれる思考力や

思いやりの発達発育に支障はないのかといった疑問がある。

また、子どもに直接関わる幼稚園の先生の意見と連携する小学校の先生の意見を聴く事が大切である。

幼保小中一貫教育の取り組みの中では、町立の保育園・幼稚園の子どもたちに、地域によって格差ない教育を行う統合的なステップが組み立てられることを願う。

【町長】

委員御指摘の統合過程における最終年度1学年となる点については、異年齢交流の機会減少であり、1つのデメリットであると考えている。

このため、他の保育施設や小学校など、異年齢交流の機会を設ける必要があるものとする。

また、幼稚園教諭や小学校教員など、直接子どもに関わる方の意見につきましては、これまで町立幼稚園の職員の意見を聞く機会を設け、教育面や児童の心理面での考え方を聴取した経緯がある。

今後、機会を捉えて学校関係者の御意見も伺う機会を設けたいと考える。

続いて、深澤委員に御意見を願う。

【深澤委員】

「町立幼稚園の将来のあり方について」の統合、廃園の件は、令和n年度+2年度(年中、年長)令和n年度+3年度(年長のみ)の状況になった場合、兄弟でそれぞれ違う幼稚園に通う事になり、保護者の送迎の負担が大きくなるので、回避するため、事前に調べて該当する家庭の意向も聞いた方がよい。

個人的には、1クラスの年長のみで行う行事が、果たして盛り上がるのか、また、人数に応じて職員数も少なく、幼稚園運営や危機管理等で目が行き届くのか懸念が生じる。

【町長】

統廃合の方法として、1年に1学年ずつ運営を停止していく方法について、園児の途中で転園することの心理的な負担を心配する幼稚園教諭の提案から、考えたものである。

この場合、現状の制度のままでは、兄弟が別の幼稚園に通わなければならないといった事態が発生することも懸念されるので、その場合、園児数のバランスを維持するために設定している通園区について、柔軟に対応する必要がある。

また、行事や防犯上の点については、懸念される点であり、例えば、運動会や発表会を合同での開催や、防犯面では、近隣の地域の方と連携を強化するなど、

子どもの教育や安全面を保証する上で、検討が必要な点である。
続いて、眞田委員に御意見を願います。

【眞田委員】

幼稚園を集約することについては、賛成であり、保育園への入所希望と同時に、特別な支援を必要とする子どもの増加も考えられる。

幼稚園の統廃合と捉えるとマイナスのイメージが強いが、特別支援の充実を図るとすれば、捉え方は変わるのではないかと考えます。

特別な支援が必要な子どもは、この時期は大切な時期に特別支援コーディネーターを担任が兼務するのではなく、適切な人員を配置して対応願いたい。

困り感や苦手さを抱える子どもと保護者に、新たな少人数教室の開設の検討を願います。

幼稚園を集約して職員の数が適正ならば、クラス担任は正規職員が担うべきと考える。また、統合スケジュール案に関して、このまま園に残るのか、統合先の園に移るのか、選択制が親切だと考える。

【町長】

ありがとうございます。

委員御指摘の、特別な支援が必要な子どもの対応については、公立施設の果たす重要な役割の1つであると、認識している。

また、職員には専門的な研修を受講させ、対応を図っているが、御指摘の通り十分な職員体制が整っているとは、言い難い状況にある。

このため、幼稚園の統廃合のメリットとしては、人材の集約による教育体制の強化を図ることにより、多様化するニーズに対応できるものと考えます。

また、御提案いただきました児童発達支援事業については、町では現在、民間事業所にて実施されており、需要が大変多いと伺っており、廃園後の施設の活用方法の一つとして、検討の対象になるものと考えます。

最後に、教育長から、御意見を願います。

【教育長】

現状を変えるには、メリット・デメリットが必ずあるが、重要なことは、どのような学習環境を整備していくかである。

求められる学習環境とは、小中学校も同様と考えるが、望ましい児童生徒数や学級数が挙げられ、一つの基準となる。

また、個及び集団に応じた援助は相反するものではあるが、それらを調和よく成される学級、学校規模がある。

文部科学省では、3歳が16人から20人、4歳が21人から25人、5歳児が

26人から30人の児童数が適正とされ、基準を設けている。

この基準については、調査されたデータを基に、子供が望ましく育成できるとされているので、軸とする必要がある。

統合にあたっては、個及び集団に対し双方に応じた指導ができる人数の考え方が重要である。

なお、今後、保護者や関係者に親切丁寧な説明を行う必要がある。

【町長】

委員の皆様方から貴重な御意見をいただきお礼申し上げます。

幼稚園の統廃合については、今後、関係者と引き続き委員の皆様と意見交換を行い進める考えである。

本日は、貴重な御時間をありがとうございました。